



## ～出かけていく弁護士、弁護士会へ～ 第9回 養介護施設従事者による 高齢者虐待対応研修 無料出張講座

高齢者・障害者総合支援センター運営委員会 介護福祉部会 部会長 松宮 良典

### 1. どんなアウトリーチをしているか

「ひまわり」では、これまでも地域包括支援センターや精神科病院での法的支援事業など数多くのアウトリーチをしてきましたが、今年度は、さらに新規の企画を3つ打ち出しました。その一つとして、平成28年10月から、『養介護施設従事者による高齢者虐待対応研修』無料出張講座（以下「出張講座」といいます）を実施しております。

これは特別養護老人ホームや有料老人ホーム、老人保健施設やグループホームなどの施設運営をされている方からの申込みをいただき、その施設に弁護士が出張して研修を行うというものです。

所要時間はおおむね2時間とし、1時間45分程度で、施設従事者による虐待の具体的事例、虐待の原因、及び虐待の予防対策の講義を、神戸市作成の動画や基本レジュメ（無料出張講座の講師のための研修会の際のレジュメ）等を使用して解説し、残り

時間で、施設従事者による虐待対応に関する質疑、具体的事例の相談や意見交換をするものです。その後施設のニーズで1時間枠の申込みが多くなっており、短縮バージョンも実施しています。

### 2. どうしてこのアウトリーチをしようと考えたのか

最近、養介護施設で、殺人等深刻な高齢者虐待等の事案が複数報道されるなど、大きな社会問題となっていますが、施設経営者や管理者の危機感は大きく、また、虐待を予防するためには、施設職員への研修に重点的に取り組むことが重要である旨の通達が厚労省から出ている（平成28年2月19日付け老発0219第1号）という状況があります。そこで、弁護士が各施設に出向いて虐待防止に関する実践的な研修を実施することで、高齢者虐待の未然防止及び早期発見につなげるとともに、法律の専門家である弁護士に気軽に施設管理者や施設職員が助言を求める

ことができる関係作りをしていくことを狙いとしています。

もともと「ひまわり」の介護福祉部会では、施設従事者による高齢者虐待の予防及び迅速かつ適切な対応、ひいては適切な事業運営により、高齢者の権利を守る取り組みに弁護士が積極的に関与していくことが重要であると考えておりました。そのためには、①施設従事者による高齢者虐待予防・対応について施設従事者が十分に理



解すること、②外部の専門家によるチェックにより、虐待だけでなく不適切ケアを早期に発見し、虐待及び不適切な状態を早急に改善していく取組みにつなげていくこと、③高齢者虐待の予防並びに高齢者、職員、及び家族に対する法的支援が必要であると考えていました。昨年度からその準備をしてきた中、今年度のアウトリーチ支援事業の後押しをいただき一気に企画化できました。

### 3. アウトリーチに向けてどんな準備をしたか

虐待を具体的に理解するには、生事例や動画などが必要と思い、平成28年6月から2か月間かけて生事例を集め（虐待事例集としてまとめました）、研修用の動画は神戸市作成のものを使うことにしました。また、この出張講座をきっかけに将来的には施設が弁護士に気軽に助言を求めることができるような関係の形成をめざしていますので、施設が、研修を弁護士に「頼んでよかった」と思っていただけことが重要と考え、併せて詳細なレジュメの作成も平成28年7月から3か月間かけて行いました。これを基にして、9月に講師養成のための研修を実施し、31名（60期代は15名）の講師候補者を養成しました。

### 4. これまでの反響はどうであったか

いよいよ9月から出張講座の申込みを受け、10月から出張講座を実施しております。

これへの反応は当初からとてもビビッドで、HPに企画案内を掲載し、府下の主だった養介護施設に案内を送付したところ、次々と申込みが来しました。現時点で合計55件もの申込みがあります。12月には講師経験者の交流会も実施し、これから出張する講師のために研修内容のブラッシュアップも行いました。

今回の研修では、実施した施設からアンケートを取らせていただいているのですが、次のような手応えを感じる反応が寄せられています。

まず、虐待についての理解では、「映像を見ることが各自意識し周知することで改善できるよう努めることができ」た、「実態や事実を知り自分達の中の常識を塗りかえて行くことは大事な研修になると考えました」といった感想が寄せられています。

原因分析や対策では、「虐待をする側の心情等をも

っと追求し、どのようなストレスで、虐待・不適切ケアという態度に出るのか、今後、グループワーク等で検討していきたい」、「第三者である弁護士の体験や経験を伝えていただき、社会的側面を知り、改めて考えることができました。何気ない事柄を（見て見ぬふりし）放っておくのはよくない事であるという考え方が改められました」

そのほかに「人権の考え方、法的根拠とケアの本質を踏まえてご教授いただくことができた」、「外部講師をお招きすることで当施設のスタッフもいつもより真剣に研修を聴いていたと思います。また、講義の中で成年後見人活動の中で実際にあった不適切ケアや虐待を疑わせる事例等を織り交ぜて話して下さったので、あっという間の時間に感じるほど学べたと思います」などのコメントが寄せられ、外部の弁護士による研修であるという効果も出ており、概ね好評価をいただいております。

### 5. 今後の課題

一方で、次のような課題も出てきています。

「もっと弁護士さんが体験したこと等を、実例をもとに話してほしかった」、「レジュメを読むだけで残念であった」、「資料映像（神戸市）もよくできており、施設従事者には気付かせていただくことが多様にあると思うので、視聴の時間をもっと作っていただいてもよかった」などの注文も出てきている。

特に、1時間という短い時間でのオーダーの場合には、十分に中味を伝えることが難しく、改善が必要なところも出てきています。

今後は、これらへの対応策を部会で練り上げ、より一層わかりやすい出張講座を実施することで、より身近な存在だと感じていただくことはもちろん、利用者の尊厳を守る活動では、弁護士が頼りになると信頼をしていただき、より一層、福祉分野の方々との連携を強め、利用者の権利が守られるような活動に結び付けていきたいと思っています。

またこのような弁護士による虐待防止研修の価値や効果を知っていただいたことで、今後も施設が研修費用を出して研修を継続していただくような働きかけもしていきたいと思っています。